

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する弊社の対応について（第9報）

2021年3月8日

株式会社ユニシス

2021年3月5日、日本政府より改正特別措置法に基づき1都3県（東京、神奈川、千葉、埼玉）に対し、緊急事態宣言を3月21日まで再延長する旨の発表がありました。第3波と呼ばれる新型コロナウイルスへの新規感染者数の推移は下げ止まりの傾向を示しており、一部報道では上昇に転じているとの指摘もなされている状況にあります。

弊社は、独自の感染防止対策を維持継続すると共に、3/21までの向こう2週間を以下の体制にて対応することと致します。

お客様をはじめ、関係する協力企業の皆様、関連する地域の皆様方には、引き続きのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本社

東京本社は、3/8より平常時の勤務体制に戻すことと致します。

ただし、1都3県は引き続き緊急事態宣言下にあることから、国内営業部門の積極的な営業活動は緊急事態宣言が解除されるまで活動禁止を継続致します。

なお、本社に来訪されるお客様におきましては、これまで同様にサーモグラフィによる体温計測、手指の消毒、靴底の消毒へのご協力を引き続きお願い申し上げます。

工場

これまでご報告させて頂きました通り、工場に従事する従業員より延べ2名の感染者が確認されました。幸いそのいずれもがクラスター化せず、両名共に既に業務に復帰しております。これら経緯も踏まえ、工場はこれまでの感染防止策を緩めることなく、現体制の維持継続を基本方針とさせていただきますのでご協力をお願い申し上げます。

特に埼玉工場、物流/滅菌センター、北海道工場については、工場内での感染リスク低減のため、不要不急のお打ち合わせ等につきましては、引き続き可能な限り延期する方向でご調整頂けますようご協力をお願い致します。また、物流/滅菌センター、北海道工場の両施設への入館は、原則として固くお断りさせていただきます。

なお、生産に関しては、感染予防ルールの徹底を行い、工場従業員の健康に注意を払いつつ、生産数の確保、品質の維持、納期の遵守を履行し操業を継続致します。

引き続きのご支援とご理解を何卒宜しくお願い申し上げます。